

よさこいおきゃく定期

<商品説明書>

(平成 27 年 5 月 25 日現在)

1. 商品名 (愛称)	○スーパー定期<単利型> (よさこいおきゃく支店専用) (愛称) よさこいおきゃく定期
2. 販売対象	○よさこいおきゃく支店に口座をお持ちの個人のお客さま
3. 預入期間	○1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)でのお取扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ・インターネットバンキングご利用口座からのお預け入れに限ります。 ○1口あたり100千円以上1,000千円まで ・お一人さま1,000千円を限度とさせていただきます。 ○1円単位
5. 払戻方法	○お客さまご自身で、インターネットバンキングを利用して払戻手続きを行っていただきます。 ○お手続き後、よさこいおきゃく支店普通預金または「こうぎん個人インターネットバンキング」の代表口座に入金します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	○預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ・店頭表示利率は、よさこいおきゃく支店のホームページに表示しています。 ・初回満期日以降は、1年もの「おきゃく定期」として自動継続し、継続日における「おきゃく定期」の利率を適用します。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算
7. 税金	○利息は、20.315%の源泉分離課税の対象となります。
8. 中途解約時	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ・約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛け目を掛けて算出した利率。なお、この利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ◆6カ月未満 解約日における普通預金の利率 ◆6カ月以上1年未満 約定利率×50%
9. 当行が契約している指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
10. その他参考となる事項	○通帳・証書は発行いたしません。 ○お取引内容は、よさこいおきゃく支店インターネットバンキングサービスにてご確認ください。 ○マル優のお取扱いはできません。 ○高知銀行本支店窓口、ATMでのお取引はできません。 ○預金保険の対象商品です。 ○満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○商品内容等のご照会は、よさこいおきゃく支店(0120-098-950)までお問い合わせください。